

Dragon クラスポイントレース帆走指示書(SI) 20230401 版

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、RRS 60.1(a)を変更している。

1 適用規則

- 1.1 本レガッタは『セーリング競技規則』(2021-2024) (以下 RRS)に定義された規則を適用する。
- 1.2 レース公示と帆走指示書の間に矛盾が生じた場合には、帆走指示書を優先する。

2 帆走指示書の変更

- 2.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 09:30 までに掲示される。

3 選手とのコミュニケーション

- 3.1 公式掲示は、関西ヨットクラブ 1Fの南側テラスに設置する公式掲示板に掲示する。
- 3.2 レース・オフィスは関西ヨットクラブ事務局に位置する。電話： 0798-26-0691、email: office@kyc.or.jp
- 3.3 [NP]最初の予告信号からその日の最終レースまで、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

4 行動規範

- 4.1 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。
- 4.2 新型コロナウイルス感染症の感染予防、拡大防止には十分注意すること。

5 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、クラブハウス2F テラスのフラッグ・ポールに掲揚される。
- 5.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号「回答旗」の中の「1 分後」を「30 分後以降」に置き換える。

6 レース日程及び参加料

6.1 参加料

6.1.1 参加料は以下の通りとし、レース開催日当日朝までに下記の振込先へもしくは受付時に支払うこと。

6.1.2 年間参加料 外来艇 56,000 円 KYC 艇 42,000 円

6.1.3 参加料(単日) 外来艇 10,000 円 KYC 艇 8,000 円

6.1.4 振込先 三井住友銀行 西宮支店 普通預金 1278002 一般社団法人関西ヨットクラブ

※ 振込手数料は各自でご負担ください。

6.2 レース日程

6.2.1 最新版の“2023 Race Schedule”の各クラス Point race の欄に準じる。

6.2.2 年間 6 戦を予定する。

6.3 タイムスケジュール

09:00-09:20 受付・出艇申告(KYC 事務所)

10:55 予告信号

6.4 各レース日のレース数はレースコミッティーの裁量に任せられる。

6.5 レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する前に、音響信号 1 声とともにオレンジ旗を掲揚する。

6.6 その日の続くレースを予定する場合、次の予告信号時刻をボードに表示する場合がある。

7 クラス旗

7.1 クラス旗は、Dragon クラス旗を用いる。

8 レース・エリア

8.1 レース・エリアは、B 海面(新西宮ヨットハーバー沖)とする。(SI 添付図 A<レース・エリア図>参照)

9 コース

9.1 コースは風上-風下コース 4 レグ(レースコース1)、または風上-風下コース 5 レグ(レースコース 2)とする。

9.2 SI 添付図 B<コース図>の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9.3 レースコース2の場合は、予告信号前に数字旗2を本部船に掲揚する。

9.4 予告信号以前にレースコミッティーの信号艇にマーク②からマーク①へのおおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。

10 マーク

10.1 マーク①はピンク色の直径約 1m、高さ約 1.5m の円錐型ブイ、マーク②はオレンジ色の直径約 0.7m、高さ約 1m の円筒型ブイを使用する。

10.2 帆走指示書 13 に従って用いられる場合の新しい位置のマーク①及びマーク②は最初のブイを使用する。

11 障害物

空番

12 スタート

12.1 レースは RRS 26 を用いてスタートさせる。

12.2 その日の続くレースの予告信号は、レースコミッティーの信号艇に掲揚されているR旗の降下(反復音響信号とともに)の、1 分後に発せられる。

12.3 スタートラインは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のマーク②のコース側との間とする。

12.4 スタート信号時に艇体がスタートラインのコースサイドにあり、その艇が特定される場合には、レース委員会は音響信号一声とともに X 旗を掲揚する。

12.5 スタート信号後 5 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは付則 A 5.1 と A 5.2 を変更している。

13 コースの次のレグの変更

13.1 マーク変更に伴う信号は無い。マークを変更した場合は運営艇に黄色の回転灯を点灯する。これは、RRS 33 を変更している。

14 フィニッシュ

14.1 レースコース1(4レグ) のフィニッシュ・ラインは、ポートの端にあるレースコミッティーの信号艇のブルー旗を掲揚したポールと、スターボードの端のマーク②のコース側の間とする。

14.2 レースコース2(5レグ) のフィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるレースコミッティーの信号艇のブルー旗を掲揚したポールと、ポートの端のマーク①のコース側の間とする。

14.3 コース短縮の場合、フィニッシュ・ラインは、レースコミッティーの信号艇の S 旗を掲揚したポールとコースの最も

近いマークのコース側との間とする。

15 ペナルティー方式

15.1 RRS 44.1 を『2 回転ペナルティー』から『1 回転ペナルティー』に置き換える。

16 タイム・リミット

16.1 スタート信号後 120 分、またはスタート信号後、最初の艇がコースを帆走して 120 分以内にフィニッシュした場合はそのフィニッシュ後 30 分、のいずれか遅いほうの時刻までにフィニッシュしなかった艇は審問なしにフィニッシュしなかった(DNF)と記録される。これは RRS 35 と A4 を変更している。

17 審問要求

17.1 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 90 分とする。

17.2 審問要求の様式は、関西ヨットクラブにあるレース・オフィスで入手できる。

17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問の開催日時及び開催場所は決定次第、関係者に通知する。

18 得点

18.1 各レースの得点方式は、低得点方式とする。

18.2 年間ポイントは次の通りとする。

18.2.1 成立したレース数の 80 % (小数点以下四捨五入) の数の得点が少ないレースの合計の得点とする。

18.2.1 年間 4 レース以下の実施の場合、全てのレースを得点とする。

18.2.3 合計得点が同点の場合は、より上位の得点の多い方の艇を上位とする。

18.2.4 シーズン中に艇の入れ替えがあった場合でも、同一クラスであれば得点を継続出来る。

19 [NP]安全規定

19.1 スタートしない艇、またはリタイアした艇は、速やかにレース委員会の信号艇、またはレース本部(KYC 事務局 0798-26-0691)に連絡しなければならない。

20 乗員の交代と装備の交換

20.1 同日のレースにエントリーを完了している複数の艇に対しての乗員登録は認められない。

21 装備と計測のチェック

21.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

22 チャーターまたは借用艇

22.1 チャーター艇でのエントリーの場合は事前に申し出ること。

23 運営艇

23.1 運営艇は OFFICIAL 旗を掲揚する。PROTEST 旗、JURY 旗、PRESS 旗を掲揚している艇も運営船である。

24 [NP]支援者艇

空番

25 ごみの処分

空番

26 [NP]停泊

26.1 関西ヨットクラブの艇は、新西宮ヨットハーバーの上下架棧橋以外の場所に係留する場合は、新西宮ヨットハーバー(0798-33-0651)に係留場所を確認すること。隣に契約艇がある場合、もやいロープを元の通りに戻すこと。

27 上架の制限

空番

28 潜水用具とプラスチック・プール

28.1 プラスチック・プールまたはそれらに類するものは、キールボートの周辺では使用してはならない。

29 賞

29.1 年間第1位～第3位の艇を表彰する。

※年間3レース以上実施されない場合、年間表彰は行わない。

29.2 年間成績第1位の艇に上殿杯を授与する。

29.3 11月のポイントレース成績第1位の艇に山村杯を授与する。

29.4 Bocci青山杯を以下の艇に授与する。

29.3.1 全てのレースにエントリーしていて1位を取っていない艇の中で、合計得点の少ない艇

29.3.1 上記に該当艇が無い場合は、全てのレースにエントリーしていて1位の成績が一番少ない艇の中で、合計得点の少ない艇

30 リスク・ステートメント

30.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

30.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する(RRS 3『レースをすることの決定』参照)。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

31 保険

31.1 参加艇は、レース中も担保される賠償責任、搭乗者傷害、捜索救助費用を満たすヨット保険に加入していなければならない。

SI 添付図 A<レース・エリア図>



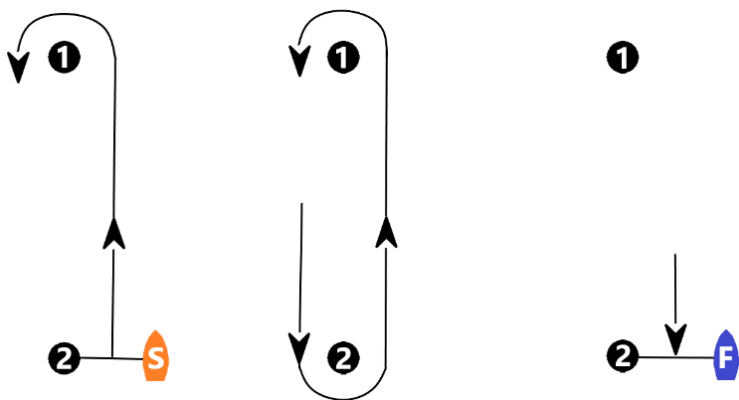
※上記に示すレース・エリアはレース・エリアの所在海域を示す図で有り、レース・エリア範囲を正確に示す図ではない。

SI 添付図 B<コース図>

風上-風下コース

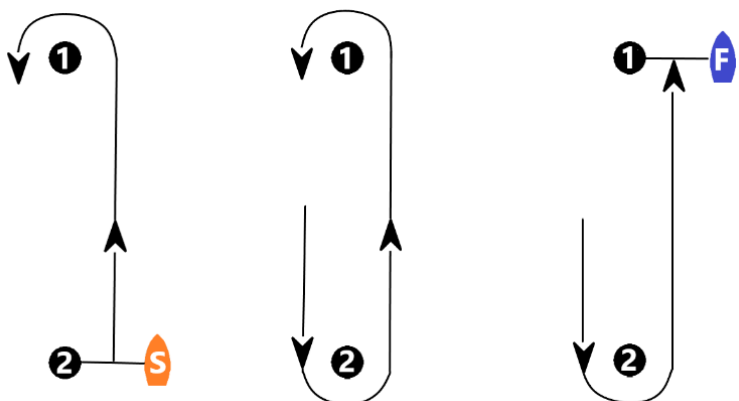
レースコース1

スタート - マーク① - マーク② - マーク① - フィニッシュ (4レグ)



レースコース2

スタート - マーク① - マーク② - マーク① - マーク② - フィニッシュ (5レグ)



- S** スタートライン本部船
- F** フィニッシュライン本部船
- ①** マーク①
- ②** マーク②